

旭川市議会会議録 第5号

○令和8年3月6日（金曜日）

開議 午前10時00分

散会 午前11時34分

○出席議員（32名）

1番 横山 啓一
2番 いしかわ まさき
3番 笠井 まなみ
5番 中村 みなこ
6番 江川 あや
7番 上野 和幸
8番 植木 だいすけ
9番 小林 ゆうき
10番 駒木 おさみ
11番 皆川 ゆきたけ
12番 たけいし よういち
13番 石川 まさゆき
14番 沼崎 雅之
15番 まじま 隆英
16番 高橋 紀博
17番 品田 ときえ
18番 塩尻 英明
19番 高木 ひろたか
20番 中野 ひろゆき

21番 えびな 安信
22番 高橋 ひでとし
23番 菅原 範明
25番 石川 厚子
26番 能登谷 繁
27番 高見 一典
28番 金谷 美奈子
29番 高花 えいこ
30番 中村 のりゆき
31番 安田 佳正
32番 松田 卓也
33番 福居 秀雄
34番 杉山 允孝

○欠席議員（2名）

4番 あべ なお
24番 佐藤 さだお

○説明員

市	長	今	津	寛	介
副	市	菅	野	直	行
副	市	梶	井	正	将
総合政策部長兼総合政策部市長室長		熊	谷	好	規
行財政改革推進部長		浅	利		豪
地域振興部長		三	宅	智	彦
総務部長		土	岐	尚	義
福祉保険部長		川	邊		仁
福祉保険部保険制度担当部長		高	田	敏	和
子育て支援部長		向	井	泰	子
経済部長		三	宮	元	樹
観光スポーツ部長		菅	原		稔
建築部長		岡	田	光	弘
土木部長		富	岡	賢	司
教 育 長		和	田	英	邦
学校教育部長		坂	本	考	生
水道事業管理者		佐	藤	幸	輝
上下水道部長		幾	原	春	実
病院事業管理者		石	井	良	直
市立旭川病院事務局長		木	村	直	樹
監 査 委 員		大	鷹		明

○事務局出席職員

議会事務局長	稲	田	俊	幸
議会事務局次長	林	上	敦	裕
議事調査課長補佐	小	川	智	之
議事調査課長補佐	浅	海	雅	俊
議事調査課主査	信	濃	孝	美

○会議録署名議員

16番	高	橋	紀	博
30番	中	村	のりゆき	

○議事日程

日程第4 議案第14号ないし議案第40号

日程第5 議案第41号

日程第6 議案第42号

○本日の会議に付した事件

1. 大綱質疑（江川あや議員、石川厚子議員）

1. 予算等審査特別委員会の設置について (可決)

1. 休会について (決定)

○議長（福居秀雄） ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は、ただいまのところ32名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより前日に引き続き会議を開きます。

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、16番高橋紀博議員、30番中村のりゆき議員の両議員を指名いたします。

○議長（福居秀雄） ここで、事務局長から報告をいたします。

○議会事務局長（稲田俊幸） 御報告申し上げます。

まず、欠席議員について、本日の会議に、4番あべ議員、24番佐藤議員からそれぞれ欠席する旨の届出があります。

次に、議事日程について、本日の議事日程は前日の続行でありますので、その朗読は省略いたします。

以上。

○議長（福居秀雄） それでは、これより本日の議事に入ります。

日程第4、議案第14号ないし議案第40号の令和8年度旭川市各会計予算とこれに関連を有する議案及び単独議案の以上27件を一括して議題といたします。

これより、大綱質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次、発言を許します。

江川議員。

（江川議員、質疑質問席に着席）

○江川あや議員 おはようございます。

それでは、いつもどおり、通告に従いまして、大綱質疑を行います。

今回の大綱質疑は、代表質問から続いて論点を絞り込んでいくことを目標にしています。

人口減少と人材不足が進む中で、本市がどのように行政運営を持続させていくのかという視点から、令和8年度予算を確認してまいります。

予算の名づけについて伺います。

この名づけは、市長が自らなさっていると聞きます。Beyondあさひかわというテーマは、何となく分かった気になる、分かったようで分かりにくい言葉です。言語学では、使用例を踏まえて本来の意味を捉えます。言葉の本来持つ意味では、目的地を過ぎる。

まず、旭川市の概念を明確にお示してください。

加えて、旭川市における人口動態の推移をどのように捉えて基準としたのかも伺います。

令和8年度の予算には、議会の議論を踏まえたものがあり、評価する部分が多々あります。

周りの町村等が自主財源で無償化していく中、旭川市は値上げを続けてきた給食費が、一部とはいえ、ようやく無償化し、値上げ分の補填で自己負担が据置きとなったこと、そして、一緒に全

道・全国大会に行くのに補助に差があった子どもたちの全道・全国大会への助成拡大については、複数年にわたって当会派として質問し、要望してきたことです。私がずっと取り組んできた隠れ教材費に関しても、いつの間にか、2期目の市長公約に入っていましたけれども、リサイクルとして取り組んでいただいて、取り入れていただいて、大いに評価をしています。

予算は、いずれも必要だから計上されており、濃淡をつけながら工夫を凝らすことと思います。そこで、各部に、令和8年度予算の概要と特色、いわゆる各部の推しについて伺ったところ、6部からエントリーをいただきました。

土木部、建築部、地域振興部、観光スポーツ部、経済部、総合政策部の順にお聞かせください。

また、令和7年度から、会計年度任用職員の給与等も項目として給与改善費となり、国から補填されるようになりました。令和8年度も引き続き人件費として計上されますが、フロントヤード改革としてA Iに頼る部分も加速化し、技術や現場の感覚をどのように引き継いでいくのかも試されます。対応する職員等の人材配置、業務委託、官民連携等、充足しているのか、現在の人手不足感を含めてお示しいただきたいと思います。

令和8年度の予算規模は、さらに最大規模となりました。様々な自治体で財政状況の悪化が報じられる中です。旭川市は、国や道からのパイプで大丈夫なのか、歳入歳出予算の主な増減理由をお聞かせいただきたいと思います。

毎年、最大を更新していく予算規模についての受け止めと、どのように推移させていくつもりなのか、それは人口規模に合っているのか、財政調整基金の見通しとともにお聞かせください。

旭川市高齢者バス料金助成乗車証条例の一部を改正する条例の制定について、市民意見提出手続の結果についての受け止めについて伺います。

こちらは、旭川地区退職者連合が、昨年8月27日に寿バスカードの継続について要望されました。

公共交通を利便性の観点から並べると、自家用車の次に、公共ライドシェアもしくはA Iデマンド、次にタクシー、バスという流れで利便性が近くなります。様々な模索の上で請願が提出され、採択されているタクシー代の助成を含めなかった理由も伺います。

旭川市子ども総合相談センター条例の一部を改正する条例の制定について伺います。

子ども条例第13条では、「市は、子どもの主体性及び自律性を育むとともに、子どもの意見を子どもが健やかに育つ環境づくりの推進に反映させるため、子どもの年齢及び心身の発達段階を踏まえながら、自らの夢や希望、生活環境等について意見を表明する機会の提供に努めるものとする。」と定めています。

今回、施設名称を変更するに当たり、この規定に基づいた子どもと若者の意見は聴取していないようですが、その理由と、本市として名称を改める手続や名称変更の見込みはあるのでしょうか、伺います。

旭川市病院事業会計について、予算の概要と財政状況についての見解を伺います。

自治体病院は、地域医療を守るという役割があり、最後のとりでとの言葉を市長からも伺っているところですが、そのためには働く人の確保が重要となってきます。計画的で適正な人員配置のためには、しっかりとした対価が必要ですが、現在の財政状況に鑑みると難しいことは理解しておりますけれども、どのように医療体制を守っていくのか、見解を伺います。

以上、1回目といたします。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） Beyondあさひかわ予算についてでございます。

旭川のご概念とは、豊かな自然環境や肥沃な大地を背景に開拓が進められ、旧陸軍第7師団の移駐により軍都として発展し、道北の拠点となった歴史と文化、そして、先人たちにより育まれた米づくりをはじめとする農業、洗練されたデザインと確かな技術で発展してきたものづくり、医療や交通、物流等が集積する都市機能と豊かな自然環境など、様々な魅力と機能を有した最北の中核市であり、さらなる飛躍を遂げることのできる可能性を大きく秘めている都市であることと考えております。

現状でも、旭川は魅力あふれるすばらしいまちではありますが、ポテンシャルを最大限に生かすことで、今よりもさらに夢と希望にあふれるまちづくりを進め、北海道、そして日本をリードする新しい旭川を目指し、前例にとらわれず、失敗を恐れず、挑戦を続けてまいります。

本市の人口動態は、日本全体と同様に自然減が継続し、社会減が縮小傾向にあるものの、全体として人口減少が続いております。現状を踏まえ、人口減少の抑制のためには、自然減、社会減の両面から総合的に取組を進めることが必要と考えております。

さらに、人口が減少する中であっても、市民が暮らしやすく、そして、明るい未来を見通せる視点も持って予算編成を行ったところでございます。

○議長（福居秀雄） 富岡土木部長。

○土木部長（富岡賢司） 土木部の新年度予算の概要と特色についてでございます。

令和8年度は、一般会計で約124億円を計上し、前年度比約4億円の減となっておりますが、国の補正予算の繰越分を含めると、約8億6千万円の増となり、実質的には前年度を上回る規模となっております。

特徴的な事業といたしましては、永山地区と東光地区を結ぶ永山東光線について、来年度から本格的に工事に着手し、川のまちである本市において、都市の骨格を形成する都市計画道路網としては最後の長大橋の新設整備に取りかかることとなります。また、市民に最も身近な生活道路につきましては、凍上被害などが見られる約14キロメートルの整備を進め、安全で安心な生活環境の確保の取組を継続してまいります。さらに、雪対策、除排雪につきましては、除雪DXの推進として、積雪センサーやカメラの増設に加え、新たに除雪業務受託事業者を対象とした除雪機械購入補助制度を設けるほか、実態に即した除排雪費用の見直しを行い、持続可能な体制の確保に取り組んでいくこととしております。

○議長（福居秀雄） 岡田建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 建築部では、道内最大級となる上限500万円の地域材活用住宅建設補助金として7千500万円を計上し、除却工事に係る加算を新たに設けることで、建て替えに伴う負担を軽減するとともに、老朽住宅等の除却を促し、住環境の向上と地域材を用いた高性能住宅への転換を後押しし、管理不全化の未然防止にもつなげてまいります。また、新耐震基準に満たない住宅の除却を支援する住まい耐震化サポート補助金として150万円を新たに計上し、築後45年以上経過しました旧耐震住宅の除却の後押しと耐震化率の向上を一体的に推進してまいります。

将来的な老朽空き家住宅の発生抑制や宅地の円滑な循環に資する取組として、これらを総合的に

運用し、住宅施策の充実を図ってまいります。

○議長（福居秀雄） 三宅地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 地域振興部の特徴的な予算についてでございます。

所管する予算事業は、どの事業も本市が直面する喫緊の課題に対応したものであり、今後も積極的な取組を進めていくことが必要と考えておりますが、予算規模の大きな事業で申し上げますと、中心市街地への都市機能の誘導を目的として民間事業者への支援を行う優良建築物等整備事業補助金4億9千100万円や、中心市街地の魅力や回遊性の向上などに取り組む中心市街地活性化推進費6千321万2千円などとなっております。

○議長（福居秀雄） 菅原観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） 令和8年度予算のうち、観光スポーツ部所管の特徴的な事業がありますが、まず、1点目は、旭川観光コンベンション協会補助金4千755万2千円です。

本事業は、オール旭川体制での観光振興を進めるため、一般社団法人旭川観光コンベンション協会の運営を支援するもので、MICE誘致における他都市との競争力の向上を図るため、国際会議開催に係る助成金を最大400万円に拡充いたします。

なお、拡充に係る財源といたしまして、本年4月から導入する宿泊税を充当することとしております。

2点目は、観光プロモーション推進費2千129万円です。

本事業は、観光入込み客数及び観光客宿泊数の増加を図るため、他自治体とも連携しながら観光客誘致活動を実施するもので、台湾や韓国などの東アジア市場や、近年、大きく増加しているオーストラリア等への誘致活動を実施し、旅行商品の造成はもとより、旭川空港における航空路線の充実につなげていこうとするものでございます。

こちら、事業費の一部に宿泊税を充当することとしております。

3点目は、体育振興費1千539万6千円です。

本事業は、市民のスポーツへの関心を高め、本市のスポーツの推進を図るもので、大学生世代までの若年層に対するスポーツ大会出場費補助金を、全国大会で1万5千円、世界大会で10万円に拡充することとしております。

○議長（福居秀雄） 三宮経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 経済部の取組についてでございますが、まちのにぎわい創出や持続可能な産業構造による強い地域経済を構築するため、本市の地域資源を生かした各施策に加え、物価高騰対策として、中小企業が行う人材確保の取組や、経営基盤の強化につながるAI・DX活用の支援等に取り組んでまいります。

中でも、ユネスコ創造都市ネットワーク推進費におきましては、国内外の創造都市とのネットワークを活用し、本市の強みであるデザインを経済活性化へ結びつける取組をこれまでも行っておりますが、令和8年度は、ユネスコ創造都市7分野の国内12都市が一堂に集う会議を本市で初めて開催し、意見交換や取組事例を学ぶことで、分野横断の連携による新たな事業創出やビジネス機会の拡大を図ってまいります。また、デザイン都市旭川の活動推進を担う産学官金連携組織、あさひかわ創造都市推進協議会を中心に、海外都市とのデザインコンペの実施や、地元学生とオンラインで結ぶ交流事業を実施し、若手人材の育成と国際連携を進めてまいります。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 総合政策部の特徴的な事業概要と予算についてであります。

令和8年度は、本市出身の福嶋康博氏、美知子氏御夫妻から御寄贈いただいた、世界的にも貴重なマイセンコレクションを常設展示するため、展示スペースの内装工事や什器製作、管理運営等に係る費用として6千256万8千円を計上しております。年間300万人が利用する旭川駅にマイセンを展示することにより、市民が文化に親しむ機会を生み出すとともに、多くの人を呼び込むことでまちのにぎわいを創出し、デザイン都市としての価値を高めてまいります。

次に、令和8年度一般会計歳入歳出予算の主な増減理由についてであります。

金額を1千万円単位で申し上げますが、歳入では、市税が、賃上げの影響に伴う個人市民税の増等により前年度比14億5千万円増、地方消費税交付金が、地方財政計画の伸び率を踏まえ、10億9千万円の増となる一方で、市債が、旭川市立大学の新学部校舎完成等により18億2千万円の減などとなっております。

また、歳出では、民生費が、保育所等に係る公定価格の改定や生活保護等費の追加支給に伴う扶助費の増等により15億9千万円の増、商工費が、市内食品製造者によるHACCP等対応施設整備に対する補助金の増等により13億円の増となる一方で、総務費が、旭川市立大学の新学部校舎整備に対する補助金の減等により15億6千万円の減などとなっております。

次に、予算規模と財政調整基金についてであります。

令和8年度一般会計予算の規模は、過去最大の1千818億円となった一方で、収支不足額は市税収入の増加等で前年度よりも縮小するなど、財政状況の改善が図られているものと認識しております。今後も、人件費や物価の上昇に加え、老朽化した公共施設への対応など、財政需要の増加が見込まれるため、予算規模はさらに大きくなる可能性があります。引き続き、業務の効率化等による支出の抑制、国費の獲得等による増収に取り組んでまいります。

また、財政調整基金残高は、令和7年度末決算見込みで70億円、令和8年度末は、予算上、61億9千万円の見込みであります。中核市の平均は110億円を超えており、今後も安定した財政運営を続けていくため、本市の財政状況等を踏まえ、より適切な規模を検討し、一定以上の残高を確保してまいります。

○議長（福居秀雄） 土岐総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 令和8年度に向けた職員配置につきましては、機構改革も見込まれた中で、各部局から、適宜、新年度に予定する事業等の人員に関する増減要素を確認するとともに、現状の業務量や職員の勤務状況、不足感等も受け止めているところでございます。

こうした内容をできる限り考慮した上で、現在、令和8年度の職員配置を検討しておりまして、各部局の円滑な業務等の実施に向けて、適材適所に適切な人員数を配置できるよう努めているところでございます。

○議長（福居秀雄） 高田保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 旭川市高齢者バス料金助成乗車証条例の改正についてでございます。

寿バスカード交付時負担金の改正案に関する市民意見提出手続につきましては、108件の御意見をいただいたところであり、利用者を中心に関心の高さがうかがわれる結果であったと受け止め

ております。また、御意見や御提案の内容から、本制度が高齢者の社会参加の促進に資する取組であることや、路線バスが高齢者の日常生活において重要な移動手段であることを改めて認識したところであります。

次に、運転免許証の自主返納者に対する取組につきましては、市内における主要な公共交通である路線バスの利用を対象としている高齢者バス料金助成制度を活用することにより、対象者の利便性の確保やバスの利用促進等の効果が期待できるものと考えております。

対象とする移動手段の拡大等につきましては、今後、実施後の状況等を検証しながら検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 向井子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 議案第35号についてでございます。

児童福祉法第10条の2において、市町村は、こども家庭センターの設置に努めなければならないと規定されており、本市においても、令和6年4月から子育て支援部にセンター長を担う課長職を配置し、これまで、おやこ応援課、子ども総合相談センターがそれぞれ担ってきた母子保健機能と児童福祉機能を一体的に発揮できる機能として、こども家庭センターを設置したところでございます。

しかしながら、当初より子育て支援部内において様々なセンターという名称が存在することや、機能としてのセンターであることが分かりにくい等の御意見もありましたことから、令和8年度の全庁的な組織機構の見直しと併せ、機能として位置づけてきたこども家庭センターを組織機構上に整理し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や、虐待への予防的な対応から個々の事情に応じた対応をより円滑に実施できるよう、組織体制の強化を図ることを目的として条例を改正しようとするものでございます。

その内容につきましては、施設名称の変更も含め、組織見直しに伴う市の機関内部の事務処理に関するものに該当するものと判断し、市民参加推進条例第6条第2項第4号の規定に基づき、市民参加を求めておらず、本市子ども条例第13条に規定される意見表明の機会の提供も行っていないところでございます。

今後は、子ども総合相談センターの名称変更後においても業務内容や相談対応は従来までと変更がないことを、関係機関をはじめ、広く市民の方に丁寧に周知していきたいと考えておりますが、仮に相談のしにくさ等が著しく生じている状況が確認された場合には、その解決に向けた対応を検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 木村病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（木村直樹） 最初に、令和8年度病院事業会計予算の概要等についてであります。

まず、患者数になりますが、入院延べ患者数11万3千150人、1日平均で310人、外来延べ患者数21万2千80人、1日平均で880人、合計で32万5千230人を予定しております。前年度当初予算との比較では、入院で1千95人の増、外来で1千642人の増、合計では2千737人の増となっております。

病院事業収益につきましては、医業収益で116億4千462万9千円など、合計で142億2千370万3千円を計上しており、前年度との比較では、主に賃金上昇、物価高騰支援等の国の補

助金の増により6億7千167万4千円の増となっております。病院事業費用につきましては、医療費用で142億8千122万3千円など、合計で145億1千543万2千円を計上しており、前年度との比較では、主に給与費の増により1億5千243万7千円の増となっております。

また、資本的収入と資本的支出の差である資本的収支につきましては、主に企業債償還金の増により、前年度との比較では不足額が2千715万5千円増加しております。

これらの結果、資金収支につきましては、経営改善推進事業債5億円を活用した上で8千877万1千円の資金不足となり、前年度との比較ではマイナス額を約10億円圧縮しておりますが、年度末資金収支累計額はマイナス15億6千304万2千円となる見込みであり、大変厳しい状況であるものと認識をしております。

次に、人材に関わっての御質問であります。

物価高騰により実質賃金が低下する中、人材を確保するためには、一定の賃上げや処遇改善は不可欠であります。特に、有資格者である医療人材につきましては、業界内での獲得競争が激しく、さらには、他業界との賃金格差が拡大すれば、医療業界から人材が流出することも懸念されます。こうしたことから、当院では、経営状況が厳しい中においても、国の人事院勧告に準じて給与改定を行うなど、処遇改善を図りながら必要な人材の確保に努めているところであります。

適正な人員配置は、診療報酬による収益の確保に加え、医療の質と安全を支える基盤であります。一方で、人件費の増加が経営を圧迫するという現実もあります。そのため、患者数の確保や費用を抑制する取組を進めるとともに、病床削減等に対する国の支援制度を活用するなど、あらゆる取組を行いながら収支改善を図っているところであり、今後も財務状況とのバランスを取りながら医療体制の維持に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 2回目です。

Beyondあさひかわの旭川概念とは、つまり、旭川の現状とのことで、私も、市長のおっしゃるように、旭川はとても飛躍ができるまちだと思っています。現状を現在っていうふうに、つまり言い換えることができるんですね。そういうふうに理解をいたしました。

名づけやテーマにしっかりとした意味を求めてはいけないとは分かっているんですけども、一隅を照らすという言葉もあります。直訳すると、旭川に行くとなるBeyondあさひかわは、ビヨンドしているとか、ビヨンド感とか、カジュアルな使い方、ぜひ、はやらせていただけたらいいのかなと思います。

さて、推し予算を伺いました。

エントリーいただいた内容は、本当に工夫が凝らされて組まれたのだというふうに受け止めています。また、エントリーしたかったんだけど、事業が補正予算で既に議決されていますとか、基盤的な事業なので、ビヨンド感がちょっと薄いので気後れするんですけどっていうような、いずれの理由も実は否定をするものではなくて、どの部も、一様に、一生懸命、市民のために予算を組まれていて、そして、横のつながりの強さも見せていただいて、大変、本当に勉強になりました。

言語学的にビヨンドを捉えますと、監視を超える、つまり、出し抜いたり、法を逸脱したりという、そういうような使い方をする場合もあるようです。今回の令和8年度予算の大きな特徴は、既に補正予算で通過している事業があるということのようです。

さて、今後、人口減少とともに働く人が減っていきます。こうした中、いわゆるビヨンド感のある事業だけではなく、行政として、福祉、水道、道路、移動のためなど、基盤的な生活を支える仕事が多くを占めると思います。会計年度任用職員を含めて、人口減少の中で現在の職員体制を将来にわたってどう維持していくのかを伺います。

また、民間事業者における人材に関して、新規高卒者の就職内定率をお示しいただくとともに、人手不足の状況と、市として取り組んでいること、新年度、予定している人手不足に対する取組をお示しく下さい。

社会基盤の整備に関する部分も同様に伺います。

移動を支える人員の確保に関しては、現在あるバス路線が将来的にはさらに効率化されて集約され、シームレス交通という言葉で言われる交通空白の解消が必要になってまいります。市は、将来的にどのように市民の移動を守るのかを伺います。

令和8年度の特徴の一つである令和7年度補正予算が繰り越される事業が一定数あることに関しては、予算の審議としては思うところがあるわけですが、十分な審議が尽くされない税金の使い道は、透明性が担保されていると言えるのでしょうか。

繰越額を合わせると、一般会計の予算規模はどのようになるのか、お聞かせください。

市税収入の増加等で財政状況の改善が図られているとの認識をお示しいただきました。

市税の増加は、賃金が上昇する中で当たり前で、その分だけ市民生活が苦しくなっていると推察されます。また、地方交付税の減にもつながってはいますが、見解を伺います。

収入構成について、人口減少に伴う地方消費税交付金や事業所税の見通しについてお示しく下さい。

また、市民の受益負担に関わる部分に関しては、条例改定前ですけれども、改定の見込みは反映されているのか、前年度との比較をお示しいただきたいと思います。

一般会計予算のうち、重点支援地方交付金を活用した対策について、本市の特徴的な予算をお示しく下さい。

旭川市子ども総合相談センター条例の一部を改正する条例の制定については、こども家庭センターとして体制を強化しようとするのを目的としたものとの御答弁でした。

本市では、永山の乳児遺棄事件等を経ての機能強化が求められ、10か月健診や5歳児健診も設置された側面があります。旭川市の児童虐待件数は減ってはいませんが、虐待対応を担ってきた子ども総合相談センターは、統合後において、何に価値を置いて、どのような機能強化を図っていくのか、そのことを伺います。

旭川市は、北海道第2の都市で、北北海道、道北の拠点都市です。市長がおっしゃるように、最後のとりです。その意義をどう捉え、どう形にしていくか、そのことを考えるとき、市立旭川病院は、不採算部門を含めて、医療体制を維持し、構築していく、守っていく責任があります。

どのような覚悟を持って守っていくのか、市長の見解を伺います。

以上、2回目といたします。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 市立旭川病院につきましては、救急医療やがん、心疾患等の高度医療、精神科をはじめとする不採算医療、感染症指定医療機関としての対応など、市民だけでなく、道北地域

の皆様命と健康を守るために地域医療において重要な役割を果たしており、市立旭川病院の安定的経営なくして、地域医療を守ることはできないものと認識しております。

そのため、今後も市立旭川病院の役割や機能を維持できるよう、地域にとって必要な不採算医療については、引き続き、市として必要な支援を講じるとともに、私自身も設置者として積極的に関わりながら、安定的な経営を目指して共に取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 土岐総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 職員体制につきましては、全国的に人口減少が進む中、公務を担う職員の確保が課題となる一方で、職員の業務は、様々な分野で複雑化、細分化し、量的な拡大と質的な困難さを伴うものになっていると認識をしております。

今後は、人員が限られることを前提として、働きやすく、働きがいのある職場づくりとともに、年齢や性別、経験など、多様でバランスある職員構成の下、職員一人一人が市民生活を支えるために、意識と能力を高め、専門性と総合力を兼ね備えて、組織として効果的に生かせる職員体制というものを構築してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（福居秀雄） 三宮経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 市内企業における人手不足の状況及び市としての取組についてでございます。

旭川公共職業安定所管内における本年1月末現在の新規高等学校卒業者の就職内定率は96.8%であり、前年同月に比しまして0.2ポイント増加となっております。

また、人手不足の状況につきましては、市内企業の実態を把握するため、年に2回、中小企業経営状況アンケートを実施しており、令和7年12月の結果では、経営上の課題や問題点として求人難を挙げる企業が61.8%と最も多くなっており、人手不足が顕著となっているものと認識をしております。

企業の人材確保への支援といたしましては、地域企業の魅力や採用情報などについて専用のサイトで情報提供を行っているほか、経済団体や学校等と連携した合同企業説明会の開催など、学生や求職者と地元企業とのマッチングに関する取組を進めております。新年度におきましては、企業情報提供サイトのリニューアルをするほか、人材不足の課題を抱える市内企業に対応するため、短期雇用仲介サービスを利用した際の利用料を補助するとともに、短期雇用した者を正規雇用とした企業には、1人当たり20万円の補助金を交付することにより、中小企業等における人材確保を図ってまいります。

○議長（福居秀雄） 富岡土木部長。

○土木部長（富岡賢司） 社会基盤の整備や維持に関わる人手不足への対応につきましては、発注工事等に関わる事務の効率化や建設DXの推進など、関係団体と意見交換を行いながら、生産性向上の取組を進めております。

また、担い手確保に向けましては、除雪機械の運転免許取得費用の助成など、受託事業者向けの支援を継続するほか、建設業界と旭川開発建設部、上川総合振興局、本市で構成する「北のけんせつ担い手」育成会議において、小学生や高校生を対象とした現場見学会や学内就職説明会など、建設業の魅力を知ってもらう取組を官民一体で進めております。そのほか、働きやすい現場環境の改善に向け、熱中症対策や完全週休2日制の導入促進などにも連携して取り組んでいるところでござ

います。

○議長（福居秀雄） 三宅地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 市民の移動手段の確保についてでございます。

公共交通は、市民生活や経済活動に欠くことのできない社会インフラであり、その中心となる路線バスについては、都市計画におけるコンパクトなまちづくりを踏まえ、さらに利用実態に見合った効率的な運行が必要になっているものと認識しております。

交通不便地域における移動手段の確保につきましては、都市機能の維持に関わる課題となっており、市としましては、北海道や国と連携し、課題意識の共有を図りながら、利用実態やニーズ、地域の声などを踏まえ、地域の多様な輸送手段の活用など、将来を見据えた様々な検討を進めてまいります。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 繰越額を合わせた予算規模についてであります。

令和8年度予算に本定例会の補正予算で設定した繰越明許費47億6千629万1千円を加えた一般会計の予算規模は、前年度比20億9千322万3千円増の1千865億6千629万1千円となります。

次に、市税と地方交付税についてであります。

賃金の上昇が物価の上昇に追いつかない状況下においては、税の負担感を持たれる方もおられるものと考えております。

また、普通交付税の算定では、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準において地方行政を行う場合、または、標準的な施設を維持する場合に要する経費を各行政項目別に算定した基準財政需要額を、標準的な税収入の一定割合等により算定された基準財政収入額が下回る場合に、その差額が普通交付税として措置されます。市税収入は、その全額が基準財政収入額に算入されるものではなく、基本的には25%がいわゆる留保財源として控除されることから、税収が増えて留保財源が増えると、その分、使用できる一般財源も増えることとなります。

次に、地方消費税交付金と事業所税の見通し等についてであります。

地方消費税交付金は、昨今の物価上昇等により増加傾向で推移しており、今後も物価の上昇が続く場合には同様の傾向で推移することが想定される場所ですが、将来的な人口減少による消費の縮小等があった場合には、交付額にも影響が生じるものと考えております。

事業所税は、人口30万人以上の都市等が都市環境の整備及び改善に関する事業に要する費用に充てるために課す目的税であります。国勢調査の結果による人口及び1月1日現在の住民基本台帳に記録されている人口の両方が30万人未満となった場合は、課税団体としての要件を満たさなくなり、事業所税を徴収できなくなります。

また、受益者負担に係る予算として使用料及び手数料でお答えいたしますが、令和8年度一般会計予算における使用料及び手数料につきましては、本年10月に予定している料金改定の影響は見込んでおらず、前年度比9千236万3千円減の31億2千307万6千円を計上しております。

次に、重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策についてであります。

令和8年度一般会計予算では、物価高騰対策を目的とした16事業に5億2千577万8千円の重点支援地方交付金を充当しております。特徴的な事業といたしましては、市立小学校の給食費無

償化を含む学校給食費の支援、業務効率化や生産性向上のため、A I ・デジタル技術を導入する中小企業者の支援、地域公共交通の維持、利用促進につながる交通事業者の支援等となっております。

○議長（福居秀雄） 向井子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 子ども総合相談センターにつきましては、児童福祉法に基づく子ども家庭総合支援拠点として位置づけ、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を担うほか、要保護児童対策の調整機関として、要保護児童や特定妊婦等の把握と支援調整に取り組んでまいりました。

こうした機能は、令和6年4月のこども家庭センター設置後においても子ども総合相談センターとして実施をしており、名称変更後もこども家庭センターの所掌業務として引き継がれることとなりますが、組織統合後においては、センター長である所長の指揮系統に組織が一体化されることで、おやこ応援課が担ってきた全ての妊産婦、乳幼児へのアプローチと合わせて多角的な情報をきめ細かに把握できるようになり、そうした情報を基にして、相談者のライフステージに応じた継続的な支援の提供をスピード感を持って進めていけるようになるものと考えております。

また、こども家庭センターとしての組織が一体化することを契機として、職員一人一人が横のつながりを強固にし、相談者それぞれの状況を踏まえた丁寧な対応に努めていくことが重要であると考えており、そうした日々の業務を積み重ねながら、本市の子どもたちの最善の利益の確保に取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 3回目、最後です。

人員が限られていることはどの業界も感じているところで、いかに人材に選ばれるかが求められています。

春は別れの季節でもあります。これまで様々に教えていただき、議論を交わしてきたことに感謝を申し上げながら、働いて過労死を心配するよりも、全庁的に午後6時に電気を消してゼロカーボンシティを実現できる職場へ、男女共同参画を推進することで適切に休み、個人に合わせた多様な働き方ができるまちを私は目指していきたいと思えます。

そのためには、シニアや子どもや若者などの声を聞き、安心の医療体制の下、充実した生活が営める環境の整備に力を入れる必要があります。昨年6月13日に閣議決定された地方創生の基本構想から、ふるさと住民登録制度が創設に向けて準備が進められています。関係人口、交流人口の人数も今後重要となることを見込まれます。選ばれる旭川になるために、議論を重ねていきたいと思えます。

旭川の現状とは、確認してきたように、推し事業を含めて財政状況や人材に対する課題を抱えながら、何とか前に進もうという意識だと捉えます。B e y o n d あさひかわで旭川に行くわけで、着実に前に進んでいきたいと思うわけです。旭川市民が共にビヨンドしていく、つまり、市民に理解を求めながら市政を進めるために、人口減少と人材不足が進む中でも市民生活を支える行政をどのように維持していくのか、市長の考えを伺って、予算の分科会につなぎたいと思えます。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） B e y o n d あさひかわ予算についてでございます。

先ほど、各部長からそれぞれ来年度の事業について説明がありましたが、このほかにも、これま

での概念を超えて、新しい旭川をつくり上げていくために、市民の御意見や議会での議論も踏まえ、必要な事業を数多く盛り込んでおります。具体的には、小学校の給食費無償化、旭川未来リユースバンク等の子育て支援、学びの多様化学校やスーパースクール開設に向けた調査等の教育環境の充実、国が認定する100億円企業の創出やスタートアップ支援施設設置に向けた支援、アフター菓子博や中核市サミットの開催など、様々な分野において新たな取組を行ってまいります。

旭川は、魅力とポテンシャルにあふれており、それらを磨いていくことにより、さらに大きく発展していくことができると確信をいたしております。引き続き、私が全職員の先頭に立ち、既存の取組であっても、発想を広げ、新たな展開や課題解決に取り組むとともに、市民の皆様がさらに旭川に自信と誇りを持つことができるよう、一人一人から旭川の将来に対する期待や希望についてお聞きし、その思いを形にしていくため、挑戦を続けてまいります。

○議長（福居秀雄） 以上で、江川議員の質疑を終了いたします。

（江川議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 次に、石川厚子議員。

（石川厚子議員、質疑質問席に着席）

○石川厚子議員 おはようございます。

通告に従って、大綱質疑を行います。

2026年度各会計予算案について、順次、お伺いいたします。

予算案の特徴について。

カゴメは、オレンジ果汁を全く使わずにオレンジ味のするジュースを製造し、ビヨンドと名づけたそうですが、市長は、新年度予算をBeyondあさひかわ予算と名づけられました。旭川を超えるということは、市長に就任してからの4年間もを超えるということなのでしょうか。旭川を超えて、一体、どこへ向かおうとしているのでしょうか。市長の目指す方向性をお示してください。

新年度一般会計予算が過去最高の1千818億円となりました。なぜ、ここまで膨らんだのか、その理由をお示してください。

また、新年度予算案の特徴についてもお聞きします。

市債残高が今年度より30億円近く減り、1千584億9千300万円となりました。確かに、市債残高は減り続けてきていますが、臨時財政対策債が廃止になった影響も大きいと思います。新年度は、市債のうち、臨時財政対策債が403億3千400万円を占めていますが、一体、いつになるとこれがゼロになるのでしょうか。

学校給食費について。

旭川近郊では、東神楽町、東川町、上川町、美瑛町などが無償になる中、子育て支援の充実を求める会や新日本婦人の会が、毎年、市に要請を重ね、集めた署名は8千300筆に迫ります。こういった市民団体の声を受けて、小学校の給食費については、国費では賄い切れない分を市が負担することは評価いたします。

ここに至った経緯をお示してください。

また、中学校の給食費については、今年度と新年度の値上げ分を市が負担するとのことですが、そのことにより、市の負担額は幾らになるのでしょうか。また、保護者負担額は幾らになるのかも併せてお答えください。

寿バスカードについて。

高齢者バス料金助成制度は、寿バスカードを購入すると、ワンコインでバスを利用することができ、多くの高齢者に喜ばれています。

まず、この制度の果たしている役割について、改めてお伺いします。

それが、新年度予算では、購入時負担金を現在の2千円から1.5倍の3千円に上げようとしています。さらに、その翌年には4千円に上げようとしています。

なぜ、値上げをしなければならないのでしょうか、その理由をお示してください。

手話条例について。

今年は、旭川市手話条例が制定し、10周年を迎えます。全会派が一丸となって条例制定に力を尽くしたことを思い出します。

そこで、この10年間、こういった取組が行われてきたのか、手話条例の果たしてきた役割についてお伺いします。

また、10周年を記念してこういったイベントを企画しているのでしょうか、予算を含め、お伺いします。

新たな財源となる宿泊税についてお伺いします。

年間幾らの収入を見込んでいるのでしょうか、また、その積算根拠についてもお示してください。

宿泊税を活用してコンベンション誘致推進事業補助金を拡充するとのことですが、その内容を含め、宿泊税の使途についてもお示してください。

花咲スポーツ公園の新アリーナと東光スポーツ公園複合体育施設について。

花咲スポーツ公園の新アリーナは非保有方式としましたが、なぜ、非保有方式でなければならないのでしょうか、改めて、その理由をお示してください。

また、市の利用日数を年間220日と想定した上で、市が負担する上限額を年間4億3千800万円としましたが、220日とした積算根拠をお示してください。

事業期間を30年以上65年以下とした理由についてもお示してください。

参加資格確認申請を約1か月延長し、4月3日までとしたため、その後のスケジュールにも影響が出ていますが、なぜ、募集要項を変更しなければならなかったのでしょうか。

子ども・子育て支援金の概要と影響について。

まず、新年度から始まる子ども・子育て支援金の概要をお示してください。

政府は、現役世代の負担軽減を掲げながら、4月からは被用者保険や国民健康保険、後期高齢者医療制度など、全ての医療保険に子ども・子育て支援金を上乗せして徴収しようとしています。税でも保険料でもない新たな負担を公的医療保険に紛れ込ませて収奪するというのは、極めて異例で、筋違いの制度と言わざるを得ません。

子ども・子育て支援金による国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の影響額をお示してください。

また、40歳の夫婦で、18歳未満のお子さんが1人、所得230万円のモデルケースの方の保険料がどのようになるのかについてもお示してください。

水道料金、下水道使用料の減免制度の見直しについて。

生活保護世帯、独居高齢者世帯の水道料金、下水道使用料の減免制度の見直しについては、ここ数年にわたって実施され、新年度が最終年度になると思います。

改めて、この間の経緯と新年度の方向性をお示しください。

以上、1回目といたします。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） Beyondあさひかわ予算についてでございます。

市長に就任して以降の4年間、職員の皆様と全力で市政運営に当たった結果、市民の皆様からまちが変わってきた等の声をいただくようになり、その変化を実感いただいていると考えております。

一方で、旭川が持つ様々な魅力を最大限に引き出すことで、今よりもさらに夢と希望があふれる新しい旭川を市民の皆様とつくり上げることができると信じており、現状に満足することなく、新たな挑戦を続けてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 令和8年度予算の規模と特徴についてであります。

令和8年度一般会計予算は、前年度比16億6千万円増の1千818億円で、過去最大となっております。この要因といたしましては、金額を1千万円単位で申し上げますが、民生費で、子どものための教育・保育給付費や生活保護等費追加給付事業費の増等により15億9千万円の増となったこと、商工費で、HACCP等対応施設整備支援費や中小企業振興資金融資事業費の増等により13億円の増となったことなどによるものであります。

新年度予算の特徴といたしましては、歳入では、市税が、個人市民税の増や宿泊税の徴収開始等により14億5千万円の増の437億円となったこと、市債が、大学施設等整備事業債の減等により18億2千万円減の93億円となったこと、歳出では、扶助費が、26億4千万円増の過去最大の593億2千万円となったことなどが挙げられます。

次に、臨時財政対策債についてであります。

令和7年度及び令和8年度は、新規発行の予定はなく、その後も新規発行がない場合、残高は令和26年度末でゼロになります。

○議長（福居秀雄） 坂本学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 学校給食費についてであります。

食料品価格が高騰し続ける中、バランスの取れた給食を提供するため、今年度も11月に値上げを決定し、その後、令和7年12月に、国から、いわゆる小学校の給食無償化の方針として1か月当たり5千200円の支援基準額が示されたところです。これを受け、子育て世帯の負担軽減をより充実するため、国の基準額を超える分を市で支援し、小学校の給食費を無償化したものです。

中学校の給食費については、国の支援がないため、令和7年度と8年度の値上げ分を市独自で支援し、保護者負担額が増えない措置としております。中学校の給食費年額については、市の負担額が1、2年生で1万7千400円、3年生で1万6千600円、保護者負担額が1、2年生で6万8千400円、3年生で6万5千100円となっております。

○議長（福居秀雄） 高田保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 寿バスカードについてであります。

高齢者バス料金助成制度につきましては、高齢者の積極的な社会参加と健康の維持増進を図り、生きがいのある生活を援助することを目的に実施しており、高齢者福祉施策の推進に資する取組であると認識しております。

そのため、利用者の皆様にも一定の御負担をお願いしながら、制度を安定的に継続するための環境を整えていくことが必要であると考えているところでございます。

次に、子ども・子育て支援金についてであります。

子ども・子育て支援金制度につきましては、令和6年の子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、こども未来戦略の加速化プランにおける少子化対策の抜本的強化を目的に、令和8年度から、国の子育て施策に係る費用の財源として、国民健康保険や後期高齢者医療のほか、協会けんぽや共済組合など、全ての健康保険において子ども・子育て支援金分保険料が徴収される制度でございます。

令和8年度の保険料への影響額につきましては、子ども・子育て支援金分保険料の1人当たりの調定額で申し上げますと、本市の国民健康保険料では2千280円、北海道の後期高齢者医療では2千64円となります。また、40歳夫婦、18歳未満1人で所得230万円のモデルケースの試算で申し上げますと、子ども・子育て支援金分保険料は8千620円と見込んでおります。

○議長（福居秀雄） 川邊福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） 平成28年の手話条例制定以来、本市では、聾者や学識経験者などで構成する手話施策推進会議で協議を重ねながら、出前講座やこども手話講座、リーフレットの配付や動画による情報発信、意見交換会の実施のほか、手話言語の国際デーに合わせ、ロータリータワーのライトアップなど、手話の理解と普及を進めてまいりました。そのため、手話条例は、聾者を含む全ての市民が安心して暮らせる地域共生社会の実現を図る重要な役割を担っていると捉えております。

また、令和8年度は、条例制定10周年を迎えますことから、俳優吉沢亮さん主演の聞こえる世界と聞こえない世界の家族を描いた映画の上映を柱とした記念イベントも実施することとし、予算は252万6千円を計上いたしております。

○議長（福居秀雄） 菅原観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） 宿泊税の歳入予算につきましては、令和8年度で3億4千万円を見込んでいるところであります。

積算の根拠といたしましては、令和6年度の年間延べ宿泊数の190万人泊から、宿泊税の納入期間となる11か月で170万人泊と見込み、それに税率200円を乗じ、算出したものであります。

宿泊税を活用して拡充するコンベンション誘致推進事業補助金につきましては、本市において国際会議を開催する際の助成上限額を、従来の最大150万円を400万円に拡充することとしたものであります。国際会議の主催者による開催地決定に当たっては、市内の会場規模や交通利便性のほか、助成金が重要な判断材料となることから、宿泊税を活用し、制度の充実を図ってまいります。

宿泊税の用途につきましては、来訪者が安心して快適に滞在できる環境づくり、誘客の促進・滞在日数の延伸につながる仕組みづくり、持続可能な観光地づくりの3つの方向性で検討を進め、昨年開催した観光関連団体による用途検討協議会での御意見や、庁内各部局への活用意向調査を踏まえた上で決定したものであり、コンベンション誘致の拡充のほか、ユキノワアサヒカワの拡充や観光人材育成・確保に資するセミナーの実施などに活用してまいります。

次に、花咲スポーツ公園の新アリーナ整備を非保有方式とした理由についてであります。

非保有方式は、市が施設を保有する方式と比較した場合、新アリーナの目指す地域のにぎわいづくりに資する多目的アリーナを実現するために、プロフィットセンター機能の発揮や事業者の経営の自由度の点で有利であることなどについて、事業者選定委員会において総合的に評価し、非保有方式で進めることは妥当との御意見をいただいたことを踏まえ、この方式で進めることとしたところであります。

新アリーナの提案上限額の設定に当たる公共利用日数の根拠については、市民の日常的個人利用として、現在の総合体育館の利用実績や学校部活動の地域移行も考慮した年間140日、スポーツ大会を目的とした施設利用として、競技団体等へのアンケートやヒアリング結果、さらに、令和6年度の大会開催実績を踏まえ、複合体育施設では対応できない日数として年間60日、市の事業のほか、コンベンション利用として、市や関連団体で実施しているスポーツ推進事業等を考慮し、年間20日、合わせて220日を想定しております。

募集要項案から事業期間を変更した理由につきましては、募集要項案に対する個別対話から、施設の有効活用の観点からの意見があり、市としても公共施設等総合管理計画において65年間の利用を目指していることや、事業者の提案自由度の向上の観点から、事業期間を新アリーナの供用開始から30年以上65年以下の範囲で事業期間を提案できるに変更いたしました。

また、参加資格確認申請を1か月延長し、4月3日までとした理由については、募集要項に対する質問において、構成企業の書類確認等に時間を要するため、締切り期日の延長を求められたことを受け、事業者の中には正式な募集要項の公表を待って構成企業の組成に取り組み始めた事業者もいる可能性があり、本事業に関心のある民間事業者の参入機会を意図せず狭めるおそれがあるため、延長したものであります。

○議長（福居秀雄） 幾原上下水道部長。

○上下水道部長（幾原春実） 水道料金、下水道使用料に関わる減免制度についてでございます。

生活保護世帯と独居高齢者世帯に対する減免制度については令和6年4月に廃止とさせていただいており、その後は、対象者に対する急激な負担増に配慮するため、段階的に減免率を縮小していく激変緩和措置を行ってまいりました。

独居高齢者世帯につきましては、従前の減免率が基本料金の約37%であったものに対し、令和6年度の約18.5%を経て、令和7年度からは一般の使用者と同じ料金で御負担いただいております。生活保護世帯につきましては、従前の減免率が約50%であったものに対し、令和6年度は約30%、令和7年度は約15%の減免率を経て、令和8年度からは一般の使用者と同じ料金で御負担いただくこととしております。

○議長（福居秀雄） 石川厚子議員。

○石川厚子議員 では、2回目です。

予算案の特徴について。

臨時財政対策債については、今後、新規に発行されなければ、令和26年度末にゼロになるということです。

市債残高自体は減り続けていますが、臨時財政対策債を除いた部分では、令和4年度以降、増え続けています。これには新庁舎建設に係る市債も含まれていることと思いますが、臨時財政対策債を除いた市債が増え続けている要因をお示しくください。

また、この後、2つのアリーナ、ごみ処理施設、文化会館と大規模事業がめじろ押しです。今後の市債の見通しについてもお伺いします。

学校給食費について。

中学校の保護者負担分は今年度と同額で、1、2年生が6万8千400円、3年生は6万5千100円とのことですが、小学校の保護者負担ゼロに比べると、随分、負担が大きいと感じますが、このことに対する認識をお示してください。

高齢者バス料金助成制度は、高齢者の積極的な社会参加と健康の維持増進を図り、生きがいのある生活を援助することを目的とする、多くの高齢者に必要とされている制度です。

さて、その寿バスカードですが、昨年の市長選の一大争点となりました。明るい旭川の会などが署名を集めて1千864筆を提出しました。パブリックコメントには、108件の意見が寄せられ、そのうち90件が値上げに反対です。増額改定に理解を示す意見が9件あるとのことですが、その中身を見ますと、2倍には納得できない、3千円でぎりぎりなどとなっており、とても増額改定に理解を示す意見とは受け止められません。

これらの署名やパブリックコメントの結果をどう受け止めますか。

手話条例について。

手話への理解を深めるため、この間、様々な取組が行われ、新年度は、話題となった映画「国宝」主演の吉沢亮さん主演による映画が上映される予定であることも分かりました。また、来週から、NHKの朝ドラ「ばけげんや」に吉沢亮さんが登場するようなので、楽しみにしております。

この間、旭川市の広報活動として手話放送も行われています。放送に字幕や手話通訳をつけるもので、私も時々拝見させていただいています。この手話放送は、新年度も継続して実施されるのでしょうか。

宿泊税について。

宿泊税の歳入予算は、3億4千万円を見込んでいるとのこと。また、使途については、来訪者が安心して快適に滞在できる環境づくり、誘客の促進・滞在日数の延伸につながる仕組みづくり、持続可能な観光地づくりの3点とのこと。

以前に、旭川ホテル旅館協同組合の方から市に宿泊税に関する要望書が提出され、旭川の宿泊客の宿泊理由は、ビジネスでの出張のほか、病院の通院、または入院患者の付添い、子どもたちの各種スポーツ、文化の大会、また、長期滞在する工事現場の作業員であり、こういった方から、毎日、宿泊税を取るのかと不安の声が寄せられました。こういった不安には応えられたのでしょうか。

また、同じく、旭川ホテル旅館協同組合の方から、宿泊税の使途について、1、御宿泊客様への利便性向上を図る、2、宿泊事業者への教育を強化し、接客・接客サービスの向上を図る、3、防災に配慮した安心して宿泊ができる環境の整備、4、新たな宿泊層ターゲットの確保への誘客促進、5、特別徴収義務者、宿泊事業者への負担軽減の取組、6、大規模災害への対応を想定した基金の創設、7、スポーツ団体、医療に伴う宿泊等への補助制度設立の7項目が要望されています。

宿泊税の使途について、ホテル旅館協同組合の方の要望とかみ合っているのは、6番の大規模災害への対応を想定した基金の設立くらいではないでしょうか。3番の防災に配慮した安心して宿泊ができる環境の整備については、組合の方は、宿泊施設にAEDを最低1台設置してほしいですか、毛布、発電機他、防災用品、備蓄飲料水、備蓄食料の購入に際して補助してほしいと求めている

るのに、市がやろうとしているのはまちなかへの防犯カメラの設置であり、当初予算では今回の要望とかみ合っていないと感じますが、このことに対する認識をお示してください。

花咲スポーツ公園の新アリーナと東光スポーツ公園複合体育施設について。

花咲スポーツ公園の新アリーナの利用日数年間220日のうち、市民の個人利用で140日と述べられましたが、花咲スポーツ公園再整備基本構想によりますと、新アリーナは、プロスポーツやライブ、コンサートなど、多目的な用途に対応するプロフィットセンター機能を有する多目的アリーナ、一方、東光スポーツ公園複合体育施設は、市民利用や大会開催に適したスポーツ施設とすることとしています。花咲の新アリーナでは、年間140日も市民利用はないのではないのでしょうか。

事業期間を30年以上65年以下とした理由について。

公共施設等総合管理計画で65年間の利用を目指す述べられましたが、市の施設の延べ床面積は、昨年4月1日現在で、計画策定時の2019年2月と比較して3万7千646平米増加しており、目標達成までは13万7千800平米の削減が必要です。

そもそも、公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラムには、新規整備については、既に計画として策定済みのものや供給処理施設以外は見合わせますと記されています。花咲に新アリーナを設置すること自体、公共施設等総合管理計画に反するのではありませんか。

参加資格確認申請の期間を1か月延長した理由についても、構成企業の書類確認等に時間を要するためと述べられましたが、そうすると、その後のスケジュールに影響が出てきます。2030年度のオープンに間に合わない、そういった可能性が出てくるのではないのでしょうか。

子ども・子育て支援金分保険料の1人当たりの調定額は、国保で2千280円、後期高齢者医療で2千64円、40歳の夫婦、お子さん1人、所得230万円のモデルケースで8千620円とのことですから、大変な金額です。

ちなみに、賦課限度額の方は3万円と伺っています。

いずれにしても、子ども・子育て支援金で保険料が増えることとなります。旭川市として、何か負担軽減策は考えていらっしゃるのでしょうか。

水道料金、下水道使用料の減免制度の見直しについて。

生活保護世帯については、従前は50%減免していたのが、令和6年度は30%に、令和7年度は15%に縮小し、ついに新年度はゼロにするとのこと。

2013年から2015年の生活保護費引下げを違法とした最高裁判決を受けて、さきの補正で他の自治体に先駆けて減額分の一部補償を始めることを私ども会派は評価しました。

しかし、生活保護世帯に対する上下水道料金の減免制度を廃止するという事は、そのことと相反するのではないのでしょうか。せめて、このまま15%減免を維持すべきと思いますが、見解をお示してください。

以上、2回目といたします。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 市債についてであります。

臨時財政対策債を除いた市債残高は、老朽化が進み、耐震性が不足していた庁舎の建設や小学校の増改築、そして、廃棄物処理施設の整備等に伴う発行額の増加により、令和4年度以降、増加しており、令和3年度末の1千108億円に対し、令和8年度末は1千182億円の見込みとなって

おります。

今後、既に発行した市債の償還が進みますが、市民の暮らしや事業者の活動に欠かせない廃棄物最終処分場や東光スポーツ公園複合体育施設、市民文化会館など、大型施設の整備を予定しているため、市債残高が増える可能性はありますが、これらの施設整備を含む事業の実施においては、事業費の精査や平準化を図りながら国費や交付税措置のある市債等の活用を図り、将来世代への過度な負担とならないよう持続可能な財政運営を行ってまいります。

○議長（福居秀雄） 坂本学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 学校給食費についてであります。

国の支援措置がない中学校の給食費については、全額を市費で賄うことは財政上の課題も大きく、物価高騰の中でさらなる保護者負担が生じないように、複数年度の値上げ分を市独自で支援することとし、据え置いたところであります。

義務教育である中学校の給食費についても、小学校同様、全国一律に国の財政措置が講じられるべきものと考えており、引き続き、国に対し、中核市市長会などを通じて恒久的な制度の早期実施を働きかけてまいります。

○議長（福居秀雄） 高田保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 寿バスカードについてであります。

寿バスカード交付時負担金の改正につきましては、市民意見提出手続を通じた御意見の提出のほか、署名活動も行われたことから、市民の関心の高さや高齢者の日常生活における制度の定着がうかがわれるものと受け止めております。

市民意見提出手続において、反対の御意見の主な理由を見ますと、経済的負担増と外出機会への影響に関するものが多く、この制度が高齢者の社会参加の促進に資する取組であること、また、路線バスが高齢者の日常生活において重要な移動手段であることを改めて認識したところでもあります。

また、増額改定に理解を示す御意見につきましては、改定の必要性や考え方には理解を示しつつ、実際の改定額と改定の進め方については、経済的負担増と外出機会への影響等を考慮し、一定の配慮を求める内容であると認識しております。

次に、国民健康保険料等に対する負担軽減策についてでございますが、国民健康保険における子ども・子育て支援金分の保険料につきましては、令和8年度から北海道で統一の保険料率で賦課することになっておりますことから、後期高齢者医療制度と同様に、市町村において独自に保険料の負担軽減はできない仕組みとなっております。

なお、保険料以外の軽減策となりますが、新年度から、国民健康保険の被保険者が特定健診及びがん検診を受診する際の自己負担額を無料とする施策を講じてまいります。

○議長（福居秀雄） 熊谷市長室長。

○総合政策部市長室長（熊谷好規） 手話放送についてであります。

本市の広報活動では、テレビの広報番組をはじめ、ユーチューブによる市長定例記者会見の動画配信で手話通訳を取り入れてまいりました。新年度におけるテレビの広報番組につきましては、より多くの方に御覧いただけるよう、現在、手法や内容について協議、検討を進めているところでありますが、今後とも、手話通訳を必要とされる方々への配慮も行いながら、幅広く、より多くの方々に伝わる情報発信に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 菅原観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） 宿泊税についてであります。

宿泊税の使途検討協議会では、旭川ホテル旅館協同組合から、シティーホテルや旅館など様々なタイプの宿泊施設から5名に御参加いただき、観光目的以外で宿泊される方にも還元できる仕組みづくりについて御意見を頂戴しております。

また、昨年の12月に同組合から7項目の要望をいただいております。令和8年度当初予算では、接遇など宿泊サービス向上に向けた研修事業、新たな宿泊需要を見据えた誘客促進事業、大規模災害に備える観光振興基金への積立てについて対応しております。

特別徴収義務者である宿泊事業者の負担軽減につきましては、今年度実施した徴収に係るシステム整備費補助のほか、宿泊税導入後においても納税者に対する制度の周知と理解促進に努めるなど、引き続き、特別徴収義務者の負担軽減について検討してまいります。

当初予算で対応していない要望につきましては、本市と同じく4月に制度開始となる北海道宿泊税の使途も踏まえながら、同組合と継続的に協議を重ね、令和8年度中の補正予算で対応していく考えでございます。

次に、新アリーナについてであります。

新アリーナの市民利用日数の想定についてであります。新アリーナにつきましては、花咲スポーツ公園再整備基本構想において、東光スポーツ公園複合体育施設との2館で市内のスポーツ利用ニーズを受け入れることを想定しておりました。新アリーナにおいてプロスポーツの試合が開催されることで、スポーツに親しむ機会が増加することや、東光スポーツ公園複合体育施設との2館によるスポーツ実施環境の向上により、市民のスポーツ実施率の向上が見込めること、また、学校部活動の地域移行による活動場所の確保の視点から、現在の総合体育館の利用状況も踏まえ、市民が自由に利用できる日数として140日を確保するものであります。

公共施設等総合管理計画との整合についてであります。本計画は、市が保有する公共施設等を対象としており、新アリーナ整備について、市が施設を保有しない非保有方式の場合には本計画の対象施設に当てはまるものではありませんが、仮に、保有方式であったとしても、総合体育館の建て替えであり、公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラム本編では、老朽化施設への対応として建て替えも否定していないことから、公共施設等総合管理計画の趣旨に適合していると考えております。

参加資格確認申請の期間延長による影響ではありますが、期間延長前は令和8年9月に基本協定を締結する予定としており、今回の変更においても、事業者選定の手続の中で期間を調整し、協定締結時期は変更しないこととしておりますので、その後の手続に影響はないと考えております。

○議長（福居秀雄） 幾原上下水道部長。

○上下水道部長（幾原春実） 水道料金、下水道使用料に係る減免制度についてでございます。

本制度につきましては、導入から相当の期間が経過しており、社会情勢の変化や受益と負担の公平性などを踏まえた見直しが必要なものと認識しており、市長部局との協議を行いながら、パブリックコメントや市民説明会、さらには上下水道事業審議会に諮るなど、必要な手続を経てきたことから、予定どおり進めさせていただきたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 石川厚子議員。

○石川厚子議員 3回目です。

学校給食費については、中学校も無償化を目指すべきと指摘します。

寿バスカードについて。

市長は、市政方針で、高齢者の自動車事故を防ぐため、運転免許証自主返納者に対して寿バスカードの交付時負担金を12か月分助成すると述べられました。高齢者が免許を返納し、公共交通機関を利用することに理解を示した上での判断だと思われまます。

それでいて、現在、寿バスカードを利用している方の負担を増やすのは矛盾していませんか。寿バスカードの交付時負担金は値上げすべきでないと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

手話条例について。

手話放送につきましては、今年度で打ち切りになるのではと危惧する声が寄せられましたが、手話条例第9条に定められた「市は、ろう者が市政に関する情報を速やかに得ることができるよう、手話を用いた情報発信に努めるものとする。」にのっとり、手話放送を継続すべきと指摘します。

宿泊税について。

北海道の宿泊税の使途がまだ定まっていないとのことですが、旭川ホテル旅館協同組合の方の要望とかみ合う形で進めるとともに、納税者となる宿泊者にとって納得のいく制度となることを求めます。

花咲スポーツ公園の新アリーナと東光スポーツ公園複合体育施設について。

令和8年9月に基本協定を締結する、この協定締結時期は変更しないとのことですが、仮に、協定を結んでも、昨今の資材高騰、人件費高騰で工期自体が遅れる可能性があります。それでなくても、今、国の政策で全国で新たなスポーツ施設の建設が始まっています。

そうすると、やはり、2030年度のオープンには間に合わないのではないのでしょうか。ヴォレアス北海道が旭川から出ていくのではないかとといった報道もあります。そうなった場合、5千人規模のアリーナは必要なのではないでしょうか。

花咲スポーツ公園の新アリーナ建設については、一度、立ち止まるべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

子ども・子育て支援金分の負担軽減策は、市町村において独自に保険料の負担軽減はできないとの答弁でした。この方式が前例となれば、医療と無関係な政策にまで保険料が流用されるおそれがあります。例えば、観光振興や環境対策、さらには、軍事費を安全保障納付金として徴収するなど、目的外負担が際限なく広がりかねません。国の政策とはいえ、市民に負担をかけるのは許し難いと述べます。

水道料金、下水道使用料の減免制度の見直しについて。

確かに、この間、パブリックコメントや市民説明会を実施してきましたが、令和3年度に行われたパブリックコメントでは、146の提出者から157件の意見が寄せられ、そのうち125件が減免制度の見直しに反対するというものでした。

市長は、下水道協会の副会長を務めていらっしゃいます。水道、下水道の重要性は誰よりも御存じのことと思われまます。命に関わる水道料金、下水道使用料の減免制度については維持すべきと指摘して、答弁をお聞きして、大綱質疑を終えます。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 初めに、高齢者バス料金助成制度につきましては、市内における主要な公共交通である路線バスを対象としているため、高齢者施策の推進はもとより、交通事故の抑制や公共交通である路線バスの利用促進等の効果が期待できる制度でございます。

そのため、本制度を効果的に活用し、新たに運転免許証の自主返納をされた方を対象とした事業を実施するとともに、乗車1回につき100円の利用料金や対象年齢を維持しながらも制度を安定的に継続するため、寿バスカード交付時負担金の改定を行おうとするものでございます。

次に、新アリーナ事業につきましては、市内のスポーツ需要に対し、安全な利用環境を早期に整備することが重要であることから、最速のスケジュールとして令和12年度の供用開始を目指し、現在、事業者募集の手続を進めているところでございます。

市民の多様な利用とプロスポーツをはじめとするイベント開催により、本市の新たな魅力やにぎわいの創出とそれに伴う地域経済への波及効果等が見込まれることから、新アリーナの完成に向けて着実な取組を進めてまいります。

○議長（福居秀雄） 以上で、石川厚子議員の質疑を終了いたします。

（石川厚子議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 以上で、大綱質疑を終わります。

○議長（福居秀雄） ここで、ただいま議題となっております議案27件の審議方法についてお諮りいたします。

本案につきましては、審議の慎重を期するため、32名の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、その審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、ただいま設置の決定を見ました予算等審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長の指名によることになっておりますので、議長及び佐藤議員を除く32名の議員を指名いたします。

引き続き、本特別委員会の正副委員長を選任についてお諮りいたします。

まず、正副委員長選任の方法につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において互選することとなっておりますが、議事運営の都合上、この場合、議長の指名推選によりそれぞれ選任することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、ただいま決定いたしました選任方法に基づき、議長の指名推選者を申し上げます。

予算等審査特別委員会委員長には22番高橋ひでとし議員を、同じく、副委員長には19番高木ひろたか議員をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福居秀雄) 御異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の正副委員長は、議長の指名推選どおり、それぞれ選任することに決定いたしました。

○議長(福居秀雄) ここで、お諮りいたします。

本定例会は、予算等審査特別委員会開催等のため、明3月7日から25日までの19日間、休会することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福居秀雄) 御異議なしと認めます。

よって、明3月7日から25日までの19日間、休会することに決定いたしました。

○議長(福居秀雄) 本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、3月26日、本日に引き続き午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

3月26日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午前11時34分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員